

面会制限の緩和について

令和6年9月30日(月)より
面会回数・面会曜日を緩和いたします

面会時のお願い

- ご家族の方(中学生以上の方、県内・県外在住問わず)
 - ◆ 面会人数:1回2名まで
 - ◆ 面会時間:1回15分以内

入館時のお願い

- マスク着用(不織布マスク)・手指消毒の徹底
- 検温の徹底(37.0度以上の方は入館・面会不可)
- 利用者さまへの直接の介助や身体に触れること、飲食はお控えください。

面会時間 13:30～16:30
(平日・土曜・日曜・祝日問わず)
受付時間 16:15まで

利用者さまの生命を守るための対策です
ご理解 ご協力をお願いいたします